

第6期 第7回与謝野町子ども・子育て会議

会 議 報 告 書

日 時	令和6年7月31日（水）午後7時30分から午後9時15分まで
会 場	元気館2階 農事研修室
出 席 者	別添名簿のとおり（出席：12名 欠席：6名）
配布資料	◇会議資料：次第、資料1…第3期子ども・子育て支援事業計画策定について、資料2…給食センター建設に係る進捗状況、資料3…野田川地域認定こども園に係る進捗状況
会議要点	◇議事 ➤ 第3期子ども・子育て支援事業計画策定に伴う説明 ➤ 給食センター建設に係る進捗状況 ➤ 野田川地域こども園（仮称）に係る進捗状況 ➤ その他
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

本日は、株式会社ぎょうせいから、第3期の子ども・子育て支援事業計画策定の説明、学校教育課から給食センター建設にかかわる進捗状況、子育て応援課から野田川地域認定こども園に係る進捗状況につきまして説明をそれぞれしていただきます。

3. 議 事（要旨）

1）第3期子ども・子育て支援事業計画策定に伴う説明について…資料1

第3次子ども・子育て支援事業計画策定に伴い株式会社ぎょうせいより、支援事業計画について説明いただく。

（事務局）

第3期子ども・子育て支援事業計画について説明

第3期子ども・子育て支援事業計画を町として策定するが、少し先を見据えてこども政策の総合的な推進と、国の動向を見つつ、町がやらなければならないことについて説明。

ニーズ調査結果で、未就学、小学生の保護者のご意見等把握した調査でした。

今後第2期計画の進み具合を評価し、課題を出し第3期に関係する政策、町の考えをまとめ10月を目処に、素案を委員へ提示し意見いただき修正、12月頃の会議で協議いただき、修正後の素案を1月頃、町民へパブリックコメントを実施、意見の整理後、計画に反映した後計画内容を承認いただく。

こども政策の推進に関する3つの法律が成立、令和4年、こども基本法が成立。その概要はこども基本法いわゆる児童の権利に関する条約で、子供の権利条約四つの原則があり、次代の社会を担う全ての子供が、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、子供の心身の状況、置かれている環境等に関わらず、生涯にわたり子供たちが幸福な生活を行うことができるようにするための法律をこども基本法という。

常に子供の最善の利益を第1に考え、子供に関する取り組み政策を我が社会の真ん中に据え、こどもまんなか社会の実現を目指す。

町はこども計画を策定する努力義務を負っており、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画、こども貧困対策計画、これら一体を盛り込みこども計画として位置づけられている。

子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画、この二つが含まれているものを総称し、与謝野町の子ども・子育て支援事業計画と呼んでいる。

残る二つの計画は、子ども・若者計画とこども貧困対策計画である。

現在の子ども・子育て支援事業計画は、児童18歳未満でかつ未就学児および小学生の保護者の方を対象としており、子ども・若者計画では、39歳まで拡大します。

ひきこもり、ニート、就労支援を必要とする方々も含め、39歳までを対象とした計画の策定することとなり大きな違いがある。

こどもの貧困対策計画では、現在の子ども・子育て支援事業計画の位置づけ上、こどもの貧困対策計画も含んでいるが、こどもの貧困対策計画を策定すると、子供の意見と保護者の意見を見比べ、課題の抽出調査を実施します。

今後こども計画を策定する際は、39歳までの幅広い年齢、ひきこもり、就労支援といった課題を含めた政策とが必要となる。

2点目のこどもの貧困対策の策定する際は、子供が貧困に限定した調査を実施し、課題を抽出し計画を立てる必要がある。

この2点を含むこども計画を取り組んでいかなければいけない。策定にあたり子ども・子育て支援事業計画と、こども計画を一本化した計画とするか、それぞれ分けた二本立てとするか、個別計画を策定する個別、分離型とするなどパターンがあり、町としてどの形でこども計画を策定するか検討の必要がある。

こども計画を作る際にはこの子ども・子育て会議にも大きく影響していきます。
こども大綱により細かい政策項目から、町としてやれること、府、国がやるべきこと、少し規模の大きい自治体等がすべきこと等、町で取捨選択をし、町の政策を選び、計画に盛り込み実施していくことになる。

(意見)

ちょっとボリュームが大きいが、この会議でどこまで担うことになるのか。

(回答)

今回この第3期子ども・子育て支援事業計画は、(株)ぎょうせいから説明でこども計画という位置づけがありました。こども計画については、今年度調査し、来年度策定という考えもあるが、まだ国からの政策方針が詳しく出ていないため、国、府の動向を見ている状態です。

国としては、令和7年中に計画を作成、令和8年施行を目指すこととなっており、町としては、進めるに至っての検討課題を含め、国、府の方針が見えないので町は、第3期子ども・子育て支援事業計画を第2期の支援事業計画を評価しつつ、パワーアップができるよう進める方向です。

今後国、府からの政策方進が出るにしたがって、令和8年または令和9年に2本型により施行していきたいと考えています。

(意見)

来年の任期中に実施できるか？

(回答)

国、府からの方針がなく、メニューはあるが、具体的な話の把握できてない。
正直具体的に示しできる状態ではないため、このこども計画についての説明は控えてきた。

(回答)

(株)ぎょうせいから説明いただきましたが、子ども・子育て支援事業計画とこども計画の位置づけをどのように策定していくかということも含め未定です。

今年度この会議で協議いただきながら、策定を考えているのは、第3期子ども・子育て支援事業計画です。皆さんのお力をお借りし、まとめていきたいと考えている。

(意見)

(株)ぎょうせいから、今後の流れをお示しいただいた。切れ目のない支援をしていくことができ、今の施策の中にも含まれているとは思いますが、将来に向け必要性を強く感じました。

今の会議メンバーでいいのか、委員のメンバー構成自体についてもご検討をお願いしたい。

(回答)

今後、皆さんからご指導いただきながら、メンバーなど協議をしていかなければならないと考えている。特に子ども・若者計画では、若者という部分が39歳まで広がることになり、子ども・子育て会議の構成メンバー自体も考えていかなければならない。

(意見)

国、府から下りてくる事業とは思いますが、地域性とか、子供たちの状況を知っている色々な団体が参加し連携取るという意味でもいろんな状況を知っておくことが大事だと思う。

事業がたくさんあるが、縦割りでこれだけ担当する人のような感じではなく、総合的に色々な事業が連携し初めて社会的問題が解決していくと思う。

個人情報取り扱いが難しいと思うが、これができる会議であると思う、時間の有効な使い方をして、現場の声が聞ける場所、時間にしていきたい。

(意見)

資料の事前配布等していただいた方がよかったのではないかな。

どう整理し、時間的な事をふまえます。事務局でも運営の仕方について考えていただければと思います。

(意見)

与謝野町の最上位計画として総合計画があると思うが、総合計画に位置づけられている子ども・子育て支援事業計画と思っている、単体で考えていくのではなく、総合計画を持って計画作りをしていかないといけないのでは、総合計画の分野4子ども・子育て、それを見ながらこれを組み立てると、個人的には思っている。

与謝野町には計画がたくさんあり、どれがどれだかわからない状態があったのを総合計画に一本化してるっていうのが状況です。

子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画があると思うが、一本化にできるのかなと疑問があります。

いくつも計画があると、混乱をしてしまうので、わかりやすく一つの計画の中に全て盛り込んだ形がいいと感じた。

(回答)

本日、(株)ぎょうせいから子ども・子育て支援事業計画とこども計画という大きな柱が出てきましたが、今年度は現在の計画である第2期支援事業計画を見直し、ニーズ調査、行政が実施しております各事業の評価をした中で事業を見直し、第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定をお願いしたいと思います。

子ども・若者計画、こども貧困対策計画を含むこども計画との二本型の部分でいく事となると思うが、お示しが出来ていないのは町としてこども計画の策定を今後どう進めるか決まっていない。

今後、令和8年か9年中にこども計画を策定し、子ども・子育て支援事業計画

の2本立てで事業が進んでいき、5年後の令和12年にはこども計画一本化となると思っている。

今年度この貧困対策、若者計画を作り込むのではなく、第2期こども計画の見直しとして、第3期の計画についてお世話になりたい。

子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の結果を、10月にお示しする前に、行政側において前年までの事業計画を評価し、お示しした後、第3期の計画として策定したいと考えている。

既に第2期の中で、こども貧困計画の一部が盛り込まれており、これらを踏まえてご説明させていただいた。

(意見)

若者となると39歳までとなり、子育て応援課の枠を外れる。就労、雇用の話になると思う。

(回答)

子育て応援課の中に子ども応援係と家庭応援係の2体制の業務があり、子育て支援事業計画という形で子ども応援係が主に対応している。

国からこども計画の策定協議につきましては、家庭応援係を含めて協議してまいります。既にひきこもり、ニート、色々な対策の事業を進めており、こども計画では、他課(学校教育、社会教育、福祉課)と連携をすることとしている。

2) 学校給食センターの進捗状況について

(事務局)

学校の給食センター建設に係る進捗状況をご説明をします。

現在基本設計が終わり、学校給食センターの実施設計を進めている。

今後については、実施設計が完了した段階(12月の定例会)で、予算の再提案を行いたいと考えている。

主なスケジュール案です。6月10日に6月定例会の全員協議会で実施設計の再開を説明、7月23日に岩屋区地元説明会を開催、基本設計に基づく説明を実施、12月上旬12月定例会で予算の再提案を行い、12月下旬設計完了、2月の下旬入札会、3月下旬工事請負契約議案の提出。

令和7年度は、4月上旬から工事着手、令和8年度は、6月下旬工事完了。

工期は約15ヶ月と考えている。

夏休み中に新給食センターへ切り替えを行い、8月下旬または9月頃より新給食センターによる給食の提供を計画している。

計画概要について説明します。

建物の規模は、当初延床面積1,778平方メートルから1,593平方メートルと約85平方メートルを削減。削減部分については、2階の一般エリア。1階部分につ

いては面積の変更等はなし。

概算工事費は、当初の 20 億 5200 万円から 19 億 2000 万円とし、1 億 3200 万円の削減となる。12 月に予算の再提案をしていく予定。

給食センターの外観および建物の配置図を提示。進入路については配送車の動線を体育館側から入り、旧保育所側から出る一方通行に変更した。

1 階の一般エリアをなくし倉庫に、また多目的トイレは来客用のトイレに変更した。また、エントランスホールを縮小し、一部職員や来客との小会議室に変更し西側の調理員専用階段を献立試作室に変更した。

2 階の一般エリアをなくしたため、面積を 406 平方メートルから 221 平方メートルに縮小し、185 平方メートル削減した。一般エリアを全て削除し、職員や調理員に必要な諸室のみとした。以上が建物全体に関わる変更点です。

新たに設置するアレルギー対応の調理室では、基本的にアレルギー原因物質の除去を目標とし、それぞれの児童生徒の症状に合わせて対応させていただく。

調理員は必ずエアーシャワーなどによる洗浄消毒を行って厨房エリアへ出入りします。

(意見)

以前の資料で今後の児童数の推移の話があり、1,600 食を作る規模となっているが、10 年後の加悦と岩滝と野田川の小学校全体で 529 人。橋立中学校は与謝野町だけで 97 人。加悦と江陽は 229 人、全て 855 人です。1,600 から 10 年後にこれだけ減るが、この規模は妥当なのか、以前にも話をさせていただいたが、全然変わっていない。

率直な感想としては、何も変わらないと思う。何かお考えがあるならお聞かせいただきたい。

(回答)

1,600 食ということでご質問いただきましたが、基本は 1,400 食で考えており、最大が 1,600 食ということで実際は 1,400 をベースとして考えています。

1 階部分の厨房の面積になりますが、クラス数が減ってこないと面積が極端に下げられないということになり、現在のクラス数に対応できるよう、基本 1,400 食をベースとして考えている。

今後統合が進み、クラスの数が減っていくと面積も減少した給食センターに変えていけるが、現在の給食センターの老朽化で 50 年以上経っている。この計画ができしてから 7 年経っており、これ以上引き延ばす事はできない、今考えられる食数が 1,400 食であり、今はこの計画で進めている。

(意見)

多分何も変わらないと思いますが、皆さんが聞かれてどう思われたか、こういったこともあることを思っていたきたい。

(意見)

この基本設計説明で、配送車は一方通行ということだが、令和7年度から工事が始まったら、野田川子育て支援センターと駐車場の間を工事車両が15ヶ月間通るということか。

(回答)

15ヶ月間の工期ということですが、15ヶ月ずっと通り続けるかどうか、実際入ってみないとわからない。4月から工期が始まっても、すぐに工事が始まりません。最初は杭打ちなどがあり、基礎工事をするときに、大きなトラックが重機を搬送し入ってきます。その後、何ヶ月か続きます。

また終わりも一緒に工期ギリギリまで工事はないと思います。最終整地など細かい作業になるので、15ヶ月いっぱいとはなりません、若干は少なくなると思います。

(意見)

駐車場から道路を渡って支援センターへ来られますので、利用者さんへ説明をしっかりとしないと、いけないのでよろしくお願いします。

(回答)

実際に入るときになりましたら、工事の説明会をさせていただきたいと思う。その時にご意見等いただけたらと思う。

(意見)

素敵な学校給食センターができて、子供たちも食を楽しみにできると胸が膨らんでおります。この学校給食センターの対応年数は。

(回答)

現在が40年ですが、鉄骨造なので50年です。

(意見)

対応年数が50年間でも、児童数が10年後には半減する中で、その後はどのように活用していくのか、貴重な住民の手で建てられるものだから、町の宝と思っています。

今後どういった活用を考えてられるのか、東京では夏休みの学童の給食等への声もあります。また、高齢者が増えていく中で、高齢者の食の安全もすごく大事になってきますので、学校給食センターは色々な活用方法考えられるため、今のことだけ考えるのではなくて、先の活用方法も考え、財産を生かせるよう、検討しながら無駄にならないように考えていくことが必要じゃないかと思いました。

(回答)

子供の人数が減るということで、基本的にクラス数が減り、将来的に余裕が生まれたときに、今言われた高齢者の方への給食等、可能性はあると考えており何も考えていないのではない。

具体的にどうして行くということは、まだまだ言える時期ではございませんので、今後考えていくということになると思う。

3) 野田川地域認定子ども園に係る進捗状況について

(事務局)

野田川地域認定こども園に係る進捗状況の報告をします。

9月の議会において、石川保育所周辺の整備に関わる用地購入費を計上。

用地購入が認められれば、用地を購入に向け動き、その後、土地の造成、建物の設計に入ります。

交通安全対策については、関係機関と協議を重ねている。

報告会の趣旨としては、野田川地域認定こども園整備に関わる協議などについて進捗状況を報告する。

報告会のスケジュールについては、8月7日水曜日から3日間、のだがわこども園、山田保育所、石川保育所の順番で報告会を実施します。

8月21日に石川区役員を対象に、8月28日には、野田川地域の一般住民の方向けの報告会をいたします。

開始時刻19時半からとしております。報告会については以上となります。

(意見)

報告会は町長も行かれるか。

(回答)

子育て応援課のみで。

(委員)

石川の会長さんにお尋ねします。雰囲気的にはどんな感じですか。

(委員)

今年度閉園に向け、保護者の間で話がちらほら出ている。閉園式の準備をするかなど役員会で話し合っている。

(委員)

保護者の理解度はどのような感じですか。

(委員)

理解度につきましては、全員が今年度までという認知はしているが、一度説明を受けたぐらいで今年度閉園になり、2年後に新しく野田川地域認定こども園ができるぐらいの理解度しかないです。

(委員)

ある程度、もう少し丁寧な説明を事務局には頑張っていただきたい。

4. 閉会